

「システム障害発生時の対応（案）」に関するコメント等

No.	区分 (意見・要望・質問など)	対象箇所 (頁・章・節など)	意見・質問等	回答	補足など
1	質問	P.1	障害発生後の新規申込みしか方向性の記載がないが、しかり中の申込みはどういった方針で対応するのか。	システム障害のパターンにもよりますが、一般送配電事業者側のD Bが障害の場合等で、仕掛中の申込みを再度申込みいただく場合があります。再度の申込みの可否等は、当該一般送配電事業者より別途ご案内します。	
2	質問	P.2	廃止申込は再点に比べて優先度が低いということだが、廃止日までに処理が間に合わなかった場合はどう扱うのか。送配電事業者側で遡及で処理をするのか、廃止日が延びてしまうのか。	廃止日以前に一般送配電事業者が受領した廃止申込については、当初希望の廃止日付けで処理いたします。	
3	要望	—	<p>実務者会議の中でもご依頼させていただきましたが、障害発生時の監視連絡体制強化を要望いたします。以下必須と考えている要件を記載いたしますのでご確認の程お願いいたします。また、別途資料も作成いたしましたので併せてご確認のほどお願いいたします。</p> <p>【前提】 障害がSW支援システム、送配電システムのどちらのシステムで発生した場合も同様の対応を取る。</p> <p>【必須要件】 ・連絡方法：メール（復旧報含む） ・連絡体制：365日24時間対応</p>	障害発生時および復旧時に、広域機関から小売電気事業者のシステム窓口責任者にメールで連絡します。365日24時間に対応します。	
4					